

今月の相談事例（9月号）

顧問先社長 経営幹部各位

〒428-0004 静岡県島田市横岡 640-2
 三浦労務経営事務所
 特定社会保険労務士 三浦 茂
 TEL 0547-45-5811/FAX 0547-45-5821
 URL <http://masterslink.jp/sr/miura/>

【相談】

来年4月に消費税が8%に引き上げられます。再来年10月には、さらに10%に引き上げられる予定です。財政を健全化するとともに、社会保障制度を維持するためと謳っていますが、こんな数%の引き上げで済むものなのでしょうか。私たちの年金は守られるものなのでしょうか？

【アドバイス】

まず、消費税の引き上げがもたらす財政効果を確認してみます。

平成25年度の一般会計予算を見ても次ようになっています。

歳入	所得税	消費税	法人税	他の税	他	公債金		
	15.0%	11.5%	9.4%	10.6%	4.4	49.1%		
《総額92.6兆円》								
歳出	社会保障		地方 交付税	文教 科学	公共 事業	防 衛	その 他	国債費
	31.4%		17.7%	5.8	5.7	5.1	10.2%	24.0%

そして、労働保険や年金保険さらには農業、林業、社会資本などの18特別会計を含むと

《総額223兆円》

歳出	社会保障		交付税	財投	その他	国債費	
	76.4兆円 34.3%		19.9 8.9%	12.2 5.5%	30.8兆 13.8%	83.7兆円 37.5%	

消費税の税収は10.6兆円であり、現在の経済情勢で3%の増税による効果は6.4兆円に留まり、歳入の公債金の14%を賄うにすぎません。5%の増税としても23%です。特別会計を含む歳出における国債費に占める増税効果は、ほんの7.6%にしかすぎません。消費税の増税で、財政再建が図れるというものではありません。

歳入の公債金を消費税の増税で賄うとしたら、消費税を約27%としなくてはなりません。

しかし、特別会計を含めた国債費となると、一般会計の国債費の約4倍もあり、消費税が100%強になってしまいます。とても現実的な数字ではありません。

社会保障給付費の予算は、111兆円にも上り、既に国家予算枠を上回っています。平成37年(2025年)には、145兆円に達する予想です。

国の債務残高は、1,000兆円を超え、日本のGDP約500兆円の2倍です。

1,000倍のスーパー・インフレによって資産の超暴落を招くか、国民資産の没収か、国債債務の帳消しかを強硬に進めるかしなければ到底財政の健全化はありえないでしょう。それとも、国有資産（株や土地、国宝などの文化財）の売却益で賄うかでしょうか。

（この著作権は三浦労務経営事務所に帰属する）